1．障 害 福 祉 サ ー ビ スを利用するには

福祉サービスの体系・利用の流れなど

個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）をふまえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」（自立支援給付の介護給付と訓練等給付）と、市の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」、「障害児通所支援」に大別されます。

福祉サービスの体系

①障害福祉サービス

●介護給付

【通所して利用】
- 生活介護（デイサービス）

【宿泊を伴う利用】
- 施設入所支援
- 短期入所（ショートステイ）

【自宅訪問して利用】
- 居宅介護（ホームヘルプ）
- 重度訪問介護
- 行動援護
- 同行援護

【その他】
- 重度障害者等包括支援
- 療養介護

●訓練等給付

【通所して利用】
- 就労移行支援
- 就労選択支援
- 就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）
- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

【宿泊を伴う利用】
- グループホーム
  （共同生活援助）

【その他】
- 就労定着支援
- 自立生活援助

②地域生活支援事業

【通所して利用】
- 日中一時支援
- 地域活動支援センター

【自宅訪問して利用】
- 移動支援
- 訪問入浴サービス

【その他】
- 相談支援
- 手話通訳者・要約筆記者派遣
- 日常生活用具費給付
- 自動車改造費助成
- 運転免許取得費助成
- 住宅改修費給付
- 住宅用火災警報器設置
- 成年後見制度利用支援

など

③障害児通所支援

【通所して利用】
- 児童発達支援
- 放課後等デイサービス

【自宅訪問して利用】
- 居宅訪問型児童発達支援

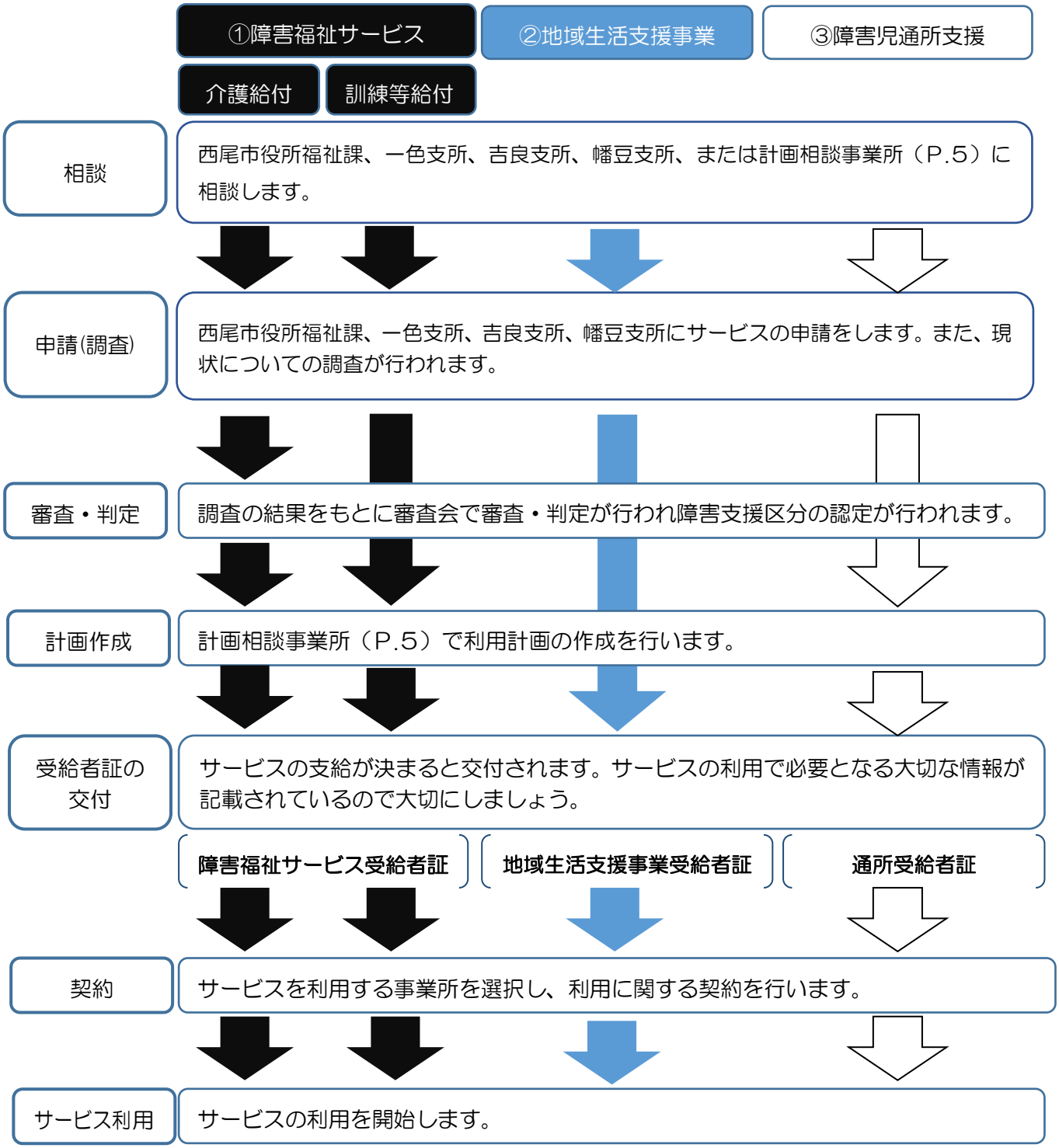
【その他】
- 保育所等訪問支援

※障害福祉サービスの介護給付の利用には障害支援区分の認定が必要です。
障害支援区分は障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援度合を総合的に示すものです。市が調査を行い、非該当、区分１～６で認定を行います。

※介護保険の対象となる方は介護保険でのサービスを優先していただくことになります。

申請からサービス利用までの流れ

サービスを利用しようとする方は、市のサービスの支給決定が必要になりますので、次の図の流れに沿って手続きしてください。



問　合　先　**福祉課　障がい福祉担当（本庁）**　**電話　65-2115**
FAX　56-0112

福祉サービス事業所一覧

サービス利用にあたって計画を作る事業所（計画相談事業所）

障害福祉サービス利用のための「サービス等利用計画」や障害児通所支援利用のための「障害児支援利用計画」の作成、サービス支給決定後の連絡調整を行います。

対　象　者　障害福祉サービス等の申請、変更申請に係る方もしくは障害のある児童の保護者

名称 開所日時	所在地 電話	主たる対象者				
		身体	知的	精神	障害児	難病等
西尾市社会福祉協議会相談支援事業所 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前８時３０分～午後５時１５分	花ノ木町２丁目１番地 56-5900	◎			○	◎
相談支援センターあると 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前８時 30 分～午後５時３０分	菱池町平池 71 番地 1 57-7644		◎		○	
地域活動支援センターめだか工房 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く） 午前９時～午後５時 水曜日は午前９時～正午まで	矢曽根町赤地 62 番地 1 54-6775			◎		
相談支援事業所ピカリコ 月曜日～金曜日（年末年始を除く） 午前９時～午後５時	平口町大溝 75 番地 53-1220	◎				
障害児相談支援事業所しろばら 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前８時 30 分～午後５時	室町中屋敷 95 番地 52-1850				◎	
相談支援事業所ココトモｗｉｔｈ 火曜日～土曜日（お盆・年末年始を除く） 午前９時～午後６時	住崎町出崎 17 番地 1 ２F 080-7081-9173				◎	
相談支援事業所ぴあ 月曜日～金曜日（年末年始を除く） 午前９時～午後５時	国森町郷蔵南 52 番地 65-2622	○	○	○	◎	○
相談支援事業所ＳＡＮＰＯ 月曜日～金曜日（年末年始を除く） 午前９時～午後４時	熊味町大道北 47 番地 77-6274	○	○	○	○	○

※　主たる対象者は専門がありますので、各事業所にお問い合わせください。

相談支援Ｑ＆Ａ

Q.サービス等利用計画・障害児支援利用計画ってなに？

⇒サービス等利用計画は障害福祉サービスの利用をする際に必要です。
⇒障害児支援利用計画は障害児通所支援のサービスを利用する際に必要です。

A.計画は障害のある方の自立した生活を支え、問題の解決や適切なサービスに向けてケアマネジメントにより支援をしていくものです。このため、西尾市ではサービス等利用計画は福祉課に提出することが必要です。

Q.どんな時に必要になるの？

A.サービスを利用する際に必要になります。新規にサービスを利用するだけでなく、サービス支給の更新時（在学中は毎年）や卒業後、サービス提供事業所と契約をする際にも必要となります。

Q.どうやって作ればいいの？

A.４ページの図を参考に利用したいサービスに合わせ、手続きを行ってください。計画は計画相談事業所（P.５）で作成を行います。

Q.費用はどのくらいかかるの？

A.計画作成の際に、利用者が負担する費用はありません。

Q.どれくらい前から動き出せばいいの？

A.利用したい方の状況や各事業所の状況にもよりますが、障害福祉サービス（介護給付）を利用したい場合は３か月程度、その他のサービスを利用したい場合は１か月程度は期間を要します。サービスを利用してみたいと思われたら、早めに動き出すことをお勧めします。

Q.計画相談事業所はどこを選べばいいの？

A.計画相談事業所には特に担当地域というものはありません。利用者本人が自分で選ぶことが出来ます。前ページの表を参考に検討をしてください。

児童のサービス

■児童発達支援

就学前の障害児が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行います。

対　象　者　身体・知的・精神に障害、または発達障害のある児童で児童相談所、医師などにより療育の必要性が認められ、通所受給者証が発行された就学前の児童

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象児		
			身体	知的	精神
ほっと	菱池町平池 71 番地 1	65-6630		○	○
ファーストステップ駒場	駒場町屋敷 172 番地 2	52-5450	○	○	○
ファーストステップ楠村	楠村町狐島 21 番地2	65-6350	○	○	○
ココトモスタディ西尾駅前校	高畠町 4 丁目 28 番地 1	57-2471		○	○
ココトモビレッジ楓校	川口町平池 15 番地1　2F	57-7105		○	○
ココトモスタディ桜町前校	戸ヶ崎五丁目3番地８	65-8182		○	○
ココトモ西尾はず校	西幡豆町中央台 18 番地 ポートタウンミュー2 階	65-8380		○	○
ｈｕｇ＋Ｕ（はぐゆう）	徳次町新田 135 番地1	56-6636	○	○	○
ｈｕｇ＋Ｕすまいる	山下町東八幡山 51 番地1	77-6069	○	○	○
児童発達支援センター 西尾市立白ばら園	室町中屋敷 95 番地	52-1653	○	○	○
ゴットオフライフ西尾本校	山下町泡原 42 番地1	65-8587		○	○
ゴットオフライフ西尾桜木校	桜木町３丁目 20	65-0290		○	○
ＳＯＬＩＳ　熊味	熊味町中泡原 47 番地３ ロウタスプラザ2階	75-5111	○	○	○
ＳＯＬＩＳ　丁田	丁田町流 48 番地３	75-5825	○	○	○
そよかぜ	上町下屋敷 17 番地 10	56-8335	○	○	○
Ｙくまーず未来　西尾	緑町３丁目２番地	79-5302		○	
Ｂｅｌｌｔｈｙ伊藤	伊藤町村４番地４	65-3388	○	○	○
Ｂｅｌｌｔｈｙ永吉	永吉一丁目 38 番地2	65-6511	○	○	○
こども発達支援むぎいろｎｉｓｈｉｏ	田貫三丁目 57 番地2	77-7690	○	○	○

すぷらうとこども発達サポート	矢曽根町蓮雲寺 29 番地１	65-6880	○	○	○
がーでん	丁田町落 24 番地１　ハタス西尾店舗事業所 204 号室	65-3155	○	○	○
がーでん熊味校	熊味町大道北 47 番地	65-3606	○	○	○
ＳＰＯＯＮＭＡＮ　ＫＩＤＳ	八ツ面町半ノ木下 43 番地１	65-2071	○	○	○
エトス	今川町元川原 76 番地２	65-6577		○	○

■放課後等デイサービス

就学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

対　象　者　通所受給者証をお持ちの方で、学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学している児童

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象児		
			身体	知的	精神
ほっと	菱池町平池 71 番地１	65-6633		○	○
ファーストステップ駒場	駒場町屋敷 172 番地２	52-5450	○	○	○
ファーストステップ楠村	楠村町狐島 21 番地２	65-6350	○	○	○
たいよう	会生町 61 番地１	54-1600		○	○
デイジー	一色町味浜堤東 29 番地２	75-1153		○	○
レイジング・Ｃ	一色町開正北江 18 番地	72-2494	○	○	○
ｈｕｇ＋Ｕ（はぐゆう）	徳次町新田 135 番地１	56-6636	○	○	○
ｈｕｇ＋Ｕすまいる	山下町東八幡山 51 番地１	77-6069	○	○	○
ココトモスタディ西尾駅前校	高畠町４丁目 28 番地１	57-2471		○	○
ココトモ西尾寄住校	寄住町若宮 23 番地	65-0885		○	○
ココトモビレッジ桜校	川口町平池 15 番地１　１Ｆ	56-8600		○	○
ココトモ西尾住崎校	住崎町出崎 17 番地１	65-6151		○	○
ココトモステップ西尾徳次校	徳次町小薮 45 番地２－１	65-8130		○	○
ココトモビレッジ楓校	川口町平池 15 番地１　2F	57-7105		○	○
ココトモ西尾ｍｉｒａｉ校	緑町４丁目 30 番地２ 深谷ビル５階	65-5030		○	○

ココトモスタディ桜町前校	戸ヶ崎五丁目３番地８	65-8182		○	○
ココトモ西尾はず校	西幡豆町中央台 18 番地 ポートタウンミュー2 階	65-8380		○	○
わらび	鎌谷町榎島 133 番地	57-2003	○	○	○
ＳＯＬＩＳ　熊味	熊味町中泡原 47 番地３ ロウタスプラザ２階	75-5111	○	○	○
ＳＯＬＩＳ　丁田	丁田町流 48 番地３	75-5825	○	○	○
Ｂｅｌｌｔｈｙ永吉	永吉一丁目 38 番地2	65-6511	○	○	○
Ｂｅｌｌｔｈｙ西尾	永吉一丁目 11 番地	57-3272	○	○	○
Ｂｅｌｌｔｈｙ下町	下町八幡下 25 番６の２	54-0017	○	○	○
ゴットオフライフ西尾本校	山下町泡原 42 番地１	65-8587		○	○
ゴットオフライフ西尾桜木校	桜木町３丁目 20	65-0290		○	○
Ｙくまーず未来　西尾	緑町３丁目２番地	79-5302		○	
すぷらうとこども発達サポート	矢曽根町蓮雲寺 29 番地１	65-6880	○	○	○
がーでん	丁田町落 24 番地１　ハタス西尾店舗事務所 204 号室	65-3155	○	○	○
がーでん熊味校	熊味町大道北 47 番地	65-3606	○	○	○
ＳＰＯＯＮＭＡＮ　ＫＩＤＳ	八ツ面町半ノ木下 43 番地１	65-2071	○	○	○
こども発達支援むぎいろｎｉｓｈｉｏ	田貫三丁目 57 番地２	77-7690	○	○	○
エトス	今川町元川原 76 番地２	65-6577		○	○
Ｌａｌａ　Ｈｉｎａ	鶴ケ崎町 35 番地３　ミカワ青果スクエア２Ｆ	33-4759		○	○

■保育所等訪問支援

訪問支援員が保育園、幼稚園、小学校などに訪問し、障害のある児童が集団生活に適応することができるよう、保護者や保育園等の職員と協力し連携を図りながら、心身の状況や施設の環境等に応じた支援を行う療育サービスです。

対　象　者　通所受給者証をお持ちの方で、保育園、幼稚園、小学校などに在籍している児童

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象児		
			身体	知的	精神
児童発達支援センター 西尾市立白ばら園	室町中屋敷 95 番地	52-1653	○	○	○
ココトモスタディ西尾駅前校	高畠町４丁目 28 番地１	57-2471		○	○

ココトモステップ西尾徳次校	徳次町小薮 45 番地２－１	65-8130		○	○
ココトモビレッジ桜校	川口町平池 15 番地１　1Ｆ	56-8600		○	○
ココトモ西尾寄住校	寄住町若宮 23 番地	65-0885		○	○
ココトモスタディ桜町前校	戸ヶ崎五丁目３番地８	65-8182		○	○
ｈｕｇ＋Ｕ（はぐゆう）	徳次町新田 135 番地１	56-6636	○	○	○
ｈｕｇ＋Ｕすまいる	山下町東八幡山 51 番地１	77-6069	○	○	○
Ｙくまーず未来　西尾	緑町３丁目２番地	79-5302		○	
こども発達支援むぎいろｎｉｓｈｉｏ	田貫三丁目 57 番地２	77-7690	○	○	○
すぷらうとこども発達サポート	矢曽根町蓮雲寺 29 番地１	65-6880	○	○	○

■居宅訪問型児童発達支援

未就学の障害児（外出が困難な重度の障害のある児童）の居宅を訪問して基本的な動作の指導・知識技能の付与などの支援を行うサービスです。

対　象　者　通所受給者証をお持ちの方で、外出が困難な重度の障害のある児童

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象児		
			身体	知的	精神
こども発達支援むぎいろｎｉｓｈｉｏ	田貫三丁目 57 番地２	77-7690	○	○	○

その他のサービス　　※詳しい内容に関しては各ページをご覧ください。

■日中一時支援（P.１４）
■短期入所（P.１８）
■居宅介護（P.１９）
■移動支援（P.20）

通所して利用するサービス

■就労移行支援

原則２年の期限付きで施設へ通い、仕事をするためのスキルアップの支援を行います。また、施設へ通う中で、社会的なマナーや常識など仕事をする上で必要な能力を身につける支援を行います。

対　象　者　障害福祉サービス受給者証をお持ちの方で、企業などへの就労を希望する方

※６５歳以上の方については、６５歳に達する前５年間に引き続き障害福祉サービスの支給決定を受けており、６５歳に達する前日に就労移行支援の支給決定を受けていた方に限ります。

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象者		
			身体	知的	精神
Link（リンク）	丁田町落 33 番地 7	65-3790		○	○
パレット西尾	住崎町北畑 29 番地 1 M1CRUISE 住崎　2B	55-3315	○	○	○
就活センターえん	矢曽根町赤地 62 番地 1	54-5237	○	○	○

※重複障害等、対象に迷う場合は各事業所にお問い合わせください。

■就労定着支援

就労移行支援等を利用して一般就労した人に、就労の定着を図るため、就労後の各般の問題に関する相談、指導及び助言等を行います。

対　象　者　障害福祉サービス受給者証をお持ちの方で、就労移行支援等の利用後に一般就労しており、就労期間が６月を経過している方

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象者		
			身体	知的	精神
パレット西尾	住崎町北畑 29 番地 1 M1CRUISE 住崎　2B	55-3315	○	○	○

■就労選択支援

就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、能力や適性等にあった就労先・働き方について、より良い選択ができるための支援を行います。

対　象　者　障害福祉サービス受給者証をお持ちの方で、
- 就労を希望する方
- 新たに就労継続支援Ｂ型を利用したい方（※）

※就労経験がある方、５０歳以上の方は除きます。

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象者		
			身体	知的	精神
Link（リンク）	丁田町落 33 番地 7	65-3790	○	○	○
パレット西尾	住崎町北畑 29 番地 1 M1CRUISE 住崎　2B	55-3315	○	○	○
コギダス	丁田町落 24 番地 1　ハタス西尾店舗事務所 201 号	65-8264	○	○	○

■就労継続支援Ａ型

企業等に就労することが困難な障害のある方に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行います。

対　象　者　障害福祉サービス受給者証をお持ちの方で、企業等に就労することが困難な方であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な方

※６５歳以上の方については、６５歳に達する前５年間に引き続き障害福祉サービスの支給決定を受けており、６５歳に達する前日に就労継続支援Ａ型の支給決定を受けていた方に限ります。

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象者		
			身体	知的	精神
ＭＩＲＡＩＺ（ミライズ）	川口町宮前 28 番地	68-3471	○	○	○
こあこいろ	上町菖蒲池２－１	65-5830	○	○	○
SANPO（サンポー）	伊藤一丁目３番地９	080-7031-7345	○	○	○
どりーむ	熊味町西平角２番地	090-6296-1106	○	○	○
ケアリーネ　西尾桜町オフィス	桜町奥新田２番地 カルチャーパーク６・３内	65-3950	○	○	○

※重複障害等、対象に迷う場合は各事業所にお問い合わせください。

■就労継続支援Ｂ型

通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障害のある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。

対　象　者　障害福祉サービス受給者証をお持ちの方で

① 企業等での就労経験がある人であって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった人
② 就労移行支援事業を利用したが、企業等での雇用に結びつかなかった人
③ ①②に該当しない人で、50 歳に達している人、または試行の結果、企業等の雇用、就労移行支援事業、就労継続支援Ａ型の利用が困難と判断された人

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象者		
			身	知	精
ながなわ	長縄町西落 42・43 番地	79-5963		○	
ながなわ分場	吉良町友国前深 33 番地	35-4878		○	
Link	丁田町落 33 番地 7	65-3790		○	
きら	吉良町友国和田 11 番地３	35-3113 35-2620(なごみ)		○	
就活センターえん	矢曽根町赤地 62 番地 1	54-5237			○
友国作業所	吉良町友国新田 4 番地 2	35-1891		○	
友国作業所鳥羽分場	鳥羽町古新田 16 番地 37	62-4162		○	
ゆい	丁田町五助 25 番地３ パールビル１Ｆ　Ｃ号	65-3363	○	○	○
FA ワークス	米津町宮浦 11 番地６	77-0253		○	○
MA サポート	菅原町 204 番地	77-4421	○	○	○
さんわーく	志籠谷町山畔 26 番地９ ハッピーコート１階北側	57-7888	○	○	○
いろは	永吉四丁目７	65-5455	○	○	○
Café いろは	花ノ木町２丁目１番地	57-1589	○	○	○
ピース	熊味町南十五夜 72 番地 1 ニチユー3 棟 1 階	79-5753	○	○	○
SANPO（サンポー）	伊藤一丁目３番地９	080-7031-7345	○	○	○
ウーリー西尾	戸ヶ崎４丁目 10 番地３	54-0255	○	○	○
SPOONMAN（スプーンマン）	八ツ面町半ノ木下 43 番地１	65―5811	○	○	○
アスミオン	下町神明下 92 番地	77-3365	○	○	○
ＭＩＲＡＩＺ（ミライズ）	川口町宮前 28 番地	68-3471	○	○	○
とえはたえ	高畠町４丁目 56 番地 1	65-3600	○	○	○
ココトモワークス西尾	野々宮町斉藤泓 25 番地 1	65-9016	○	○	○
コスモス西尾	寺津２丁目８番地８ サンスクエアー寺津２階	65-9120	○	○	○
おひさま	吉良町荻原埋畑 93 番地	35-3900	○	○	○

※重複障害等、対象に迷う場合は各事業所にお問い合わせください。

■自立訓練（生活訓練）

入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言等の支援を行います。

対　象　者　障害福祉サービス受給者証をお持ちの方で、
地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上のため、支援が必要な方

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象者		
			身体	知的	精神
とえはたえ	高畠町４丁目 56 番地１	65-3600	○	○	○

■日中一時支援

日中において支援する者がいないなど、一時的に見守り等の支援が必要な障害者（児）の日中における活動の場を確保し、日常的に支援をしている家族等の一時的な休息を図ることを目的としています。

対　象　者　地域生活支援事業受給者証をお持ちの方で、日中において支援する者がいないため、一時的に見守り支援を必要とする方（未就学児を除く）

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象者			
			身体	知的	精神	障害児
ピカリコ	平口町大溝 75 番地	53-1212	○			○
あげはちょう西尾	新村町土井野 453 番地	52-3021	○	○		○
エディサービス	一色町一色伊那跨８番地	72-1385	○	○		○
らいむはうす	緑町４丁目 30 番地２ フカヤビル 1F	65-3548	○	○		○

※重複障害等、対象に迷う場合は各事業所にお問い合わせください。

■生活介護（デイサービス）

常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において入浴、排せつ、食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供の他、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

対　象　者　障害福祉サービス受給者証をお持ちで障害支援区分３以上、または 50 歳以上で障害支援区分２以上の支援が必要な方

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象者		
			身体	知的	精神
ピカリコ	平口町大溝 75 番地	53-1212	○		
ぴかっと	平口町奥川 84 番地２	54-8887	○		
にしお	家武町深篠 96 番地	52-2565		○	
にしおⅡ	家武町深篠 105番地	52-2565		○	
きんじょう	錦城町 254 番地２	65-0707		○	
いっしき	一色町池田埋田 17 番地	72−1201		○	
ののみや	野々宮町下宮東 11 番地６	65−6681		○	
ののみやⅡ	野々宮町下宮東 11 番地４	65−6682		○	
障害者支援施設里山の家	家武町深篠 115 番地１	52-2600		○	
友国作業所	吉良町友国新田４番地２	35-1891		○	
生活介護事業所おひさま	吉良町荻原埋畑 93 番地	35-3900	○	○	
生活介護事業所 エディサービス	一色町前野東浦 67 番地	77-8667		○	
社会福祉法人西尾市社会福祉協議会 デイサービスセンター	花ノ木町２丁目１番地	56-5903	○		
社会福祉法人西尾市社会福祉協議会 寺津デイサービスセンター	寺津町天王山 27 番地	58-1030	○		
生活介護事業所 イノベル西尾	道光寺一丁目２番地 12	65-0228	○	○	○

※重複障害等、対象に迷う場合は各事業所にお問い合わせください。

宿泊を伴うサービス

■グループホーム（共同生活援助）

障害者の方に主に夜間において共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事等の介護、その他の日常生活上の援助を行います。

対　象　者　障害福祉サービス受給者証をお持ちの方で、日常生活について支援が必要な方

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象者		
			身体	知的	精神
ホーム熊味	熊味町大道北 18 番地	65-0506（代） 090−2419−4708		○	
ホームサン永吉	永吉四丁目 19 番地	65-0506（代） 090−7044−5703		○	
ホーム永吉	永吉町 641 番地６	65-0506（代） 090−7804−6281		○	
ホーム野々宮南	野々宮町下宮東 11 番地５	65-0506（代） 090−5824−2394		○	
ホーム野々宮西	野々宮町下宮東 11 番地７	65-0506（代） 080−8764−6089		○	
ホーム味浜東	一色町味浜堤西 26 番地１	65-0506（代） 090−7804−6541		○	
ホーム乙川	吉良町乙川北辰新 23 番地 24	65-0506（代） 090−3387−6537		○	
ホーム乙川東	吉良町乙川北辰新 23 番地１	65-0506（代） 090−5120−9239		○	
ホーム友国	吉良町友国前深 33 番地１	65-0506（代） 090−5364−7543		○	
ホーム友国南	吉良町友国前深 33 番地２	65-0506（代） 080−1984−5204		○	
ホーム家武	家武町深篠 103 番地	65-0506（代） 090−5824−2500		○	
ホーム荒子	一色町一色東荒子 100 番地	65-0506（代） 090−3252−3568		○	
ホーム城崎	城崎町７丁目 20 番地２	65-0506（代） 080-2958-7046		○	
富好の家	吉良町富好新田井戸後 20 番地１	32-0332		○	
寺嶋の家	吉良町寺嶋御手洗３１番地３	35-0505		○	
せせらぎ錦城	錦城町 254 番地 18	77-5742	○	○	○
せせらぎ花ノ木	花ノ木町４丁目 36	56-1081	○	○	○
グループホーム平坂	楠村町北巴 17 番地１	65-2780	○	○	○
グループホームじらいや	鵜ケ池町天神前 54 番地	77-5594	○	○	○

グループホームあさひ	米津町北浦 32 番２	75-3457	○	○	○
グループホームぴかっ家	横手町古泓 72 番地	77-6770	○		
グループホームぴかっ家Ⅱ	平口町奥川 88 番地１	77-2828	○		
グループホームケアサポート西尾	桜町１丁目 20 番地	54-5282	○	○	○
グループホームイノベル西尾桜町 ★	桜町５丁目９	65-9550	○	○	○
ゆいりすホーム西尾城崎（西尾伊文より 10/25 転居予定）	城崎町２丁目 52 番地２	77-7001		○	○
すずのや一色	一色町一色南屋敷 124 番地	77-2902	○	○	○
すずのや八王子	西尾市吉良町上横須賀八王子６９番地１	77-2902	○	○	○
キューブハウス西尾戸ヶ崎	戸ケ崎三丁目 13 番地 10 ２階	65-4088		○	○
グループホーム SANPO	上矢田町清水 51 番地６	080-7031-7345	△	○	○
グループホーム SANPO 上矢田Ｂ	上矢田町清水 51 番地４	080-7031-7345	△	○	○
グループホームSANPO 中畑	中畑町前山 90 番地８	080-7031-7345	△	○	○
グループホーム SANPO 下横須賀	吉良町下横須賀加長割 45 番地７	080-7031-7345	△	○	○
日中支援型障がい者グループホーム 綴～つづり～西尾今川 ★	今川町元川原 62 番３	65-8327	○	○	○

★日中サービス支援型　　△要相談

※重複障害等、対象に迷う場合は各事業所にお問い合わせください。
※電話番号に（代）の表記があるホームは、（代）の代表電話にお問い合わせください。

■施設入所支援

施設に入所する障害者に対して、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行います。

対　象　者　障害福祉サービス受給者証をお持ちの方で、障害支援区分が４以上（50 歳以上の場合は区分３以上）の方

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象者		
			身体	知的	精神
障害者支援施設ピカリコ	平口町大溝 75 番地	53-1212	○		
障害者支援施設里山の家	家武町深篠 115 番地１	52-2600		○	

※重複障害等、対象に迷う場合は各事業所にお問い合わせください。

■短期入所（ショートステイ）

自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障害のある方に施設での宿泊と入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。

対　象　者　障害福祉サービス受給者証をお持ちの方で、障害支援区分が１以上の方

名　　称	所　在　地	電　　話	主たる対象者			
			身体	知的	精神	障害児
愛厚ホーム西尾苑	八ツ面町蔵屋敷 120 番地	56-7350	○	○		
障害者支援施設里山の家	家武町深篠 115 番地 1	52-2600		○		○
障害者支援施設ピカリコ	平口町大溝 75 番地	53-1212	○			○
みんなの家イノベル西尾	道光寺一丁目２番地 12	57-2350	○	○	○	○
グループホームイノベル西尾桜町	桜町５丁目９	65−9550	○	○	○	○
ともくにホーム	吉良町寺嶋御手洗 31 番地３	35-0505		○		
綴～つづり～西尾今川	今川町元川原 62 番３	65−8327	○	○	○	△

△要相談

※重複障害等、対象に迷う場合は各事業所にお問い合わせください。

自宅へ訪問を行うサービス

■居宅介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行います。

対　象　者　障害福祉サービス受給者証をお持ちで障害支援区分が 1 以上の支援が必要な方

名　　称	所　在　地	電　話	対象者					同行援護
			身体	知的	精神	障害児	難病等	
特定非営利活動法人 大樹の会　訪問介護事業所	矢曽根町下前田３番地１	53-9597	○	○	○	○		○
社会福祉法人西尾市社会福祉協議会 指定居宅介護事業所	花ノ木町２丁目１番地	56-1151	○	○	○	○	○	○
ヘルパーステーション いこいの里	丁田町杢左 51 番地１	57-1242	○	○		○	△	
ヘルパーステーションいずみ	和泉町 22 番地	57-8085	○	○	○	○	○	
ヘルパーステーションすまいる	永吉三丁目 110 番地	54-2588	○	○	○	○	○	○
ヘルパーステーションれもん	住崎四丁目 32 番地	53-8557	○	○	○	○		
ヘルパーステーション西尾	寄住町洲田 21 番地２	57-1616	○	○	○	○		
高須ヘルパーステーション	一色町赤羽上郷中 113 番地１	72-0531	○	○	○	○	○	○
西尾市社協 居宅介護事業所きら	吉良町吉田大切間 17 番地３	32-3543	○	○	○	○	○	○
ヘルパーステーション Kakehashi	羽塚町北側 45 番地１	65-0507	○	△	△	○		
ハピリスヘルパーステーション	吉良町富好新田下川並７番地	32-2808	○	○	○	○	△	
樹ヘルパーリンク	丁田町前通 15 番地１	65-3360	○	○	○	○	○	
西尾すみれ訪問介護ステーション	今川町御堂東 71 番地１	57-8722	○	○	○		○	

△要相談

※重複障害等、対象に迷う場合は各事業所にお問い合わせください。
※同行援護は、視力障害により移動に著しい困難のある方を対象に、外出時の支援をするものです。

■移動支援

一人での移動が困難な障害者（児）に対し、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会生活を促すことを目的としています。

対　象　者　地域生活支援事業受給者証をお持ちの方で、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出に移動の支援が必要な方（未就学児を除く）

対象となる支援

① 買い物支援（本人同行に限る）：コンビニ・スーパーなど
② 地域主催の催し物への参加：町内会行事や子ども会への参加など
③ 交友関係を深めるもの：病院へのお見舞い、同窓会など
④ 自己啓発や教養を高めるもの：各種講演会、講座等
⑤ 体力増強や健康維持・増進を図るもの：ジム・ヨガ・銭湯等
⑥ 生活の内容・質の充実を高めるもの：映画鑑賞・コンサート等

※　定期的または長期にわたる場合は除く

名　　称	所　在　地	電　　話	対象者			
			身体	知的	精神	障害児
大樹の会　訪問介護事業所	矢曽根町下前田３番地１	５３-９５９７	○	○	○	○
社会福祉法人西尾市社会福祉協議会指定居宅介護事業所	花ノ木町２丁目１番地	５６-１１５１	○	○	○	○
ヘルパーステーションいずみ	和泉町 22 番地	５７-８０８５	○	○	○	○
ヘルパーステーションすまいる	永吉三丁目 110 番地	５４-２５８８	○	○	○	○
ヘルパーステーション西尾	寄住町洲田 21 番地２	５７-１６１６	○	○	○	○
高須ヘルパーステーション	一色町赤羽上郷中 113 番地１	７２-０５３１	○	○	○	○
西尾市社協居宅介護事業所きら	吉良町吉田大切間 17 番地３	３２-３５４３	○	○	○	○
ヘルパーステーションいこいの里	丁田町杢左 51 番地１	５７-３２０２	○	○	○	○
樹ヘルパーリンク	丁田町前通 15 番地１	６５-３３６０	○	○	○	○

※重複障害等、対象に迷う場合は各事業所にお問い合わせください。